

平成 20 年 5 月 1 日
経 済 産 業 省

特定商取引法違反の通信販売事業者（出会い系サイト） に対する指示について

経済産業省は、有償で出会い系サイトを運営している通信販売業者の有限会社メディアテクノロジーに対し、特定商取引法第 14 条に基づき、通信販売をする場合の役務の対価について、実際のものより著しく有利であると人を誤認させるような表示をしないよう指示しました。認定した違反行為は誇大広告です。

有限会社メディアテクノロジーは、いわゆる出会い系サイトを運営し、結婚又は交際を希望する者へ異性を紹介する役務を有償で提供する通信販売を行っていました。同社は、デートを確約すると称する異性の情報を得ることの役務提供を受けるためには追加的に 1 万円分のポイント購入を必要としているにもかかわらず、同社の運営する有償出会い系サイトの「デート＝DE＝ひと恋」のポイント表において、「メール閲覧 25 ポイント、メール送信 25 ポイント、アドレス添付 1000 ポイント、電話番号添付 1000 ポイント、連絡先閲覧 500 ポイント」との表示に加え、「他全ての項目無料」と表示することによって、あたかもポイント表に掲げる料金のみで、男女会員間の出会いに関する情報提供等すべての役務が利用できるかのような表示をし、当該役務の対価について、実際のものより著しく有利であると人を誤認させるような表示をしていました。

(本発表資料の問い合わせ先)
商務流通グループ消費經濟部消費経済対策課
担当者：中野、猿田
03 - 3501 - 1228 (直通)

有限会社メディアテクノロジーに対する行政処分の概要

1. 事業者の概要

- (1) 名称：有限会社メディアテクノロジー
- (2) 代表者：取締役 桑 友佳里（くめ ゆかり）
- (3) 所在地：東京都港区麻布台三丁目1番4号 第二妹尾ビル5階
東京都渋谷区桜丘町3番2号 第三野口ビル201
- (4) 資本金：300万円
- (5) 設立：平成18年4月26日
- (6) 取引形態：通信販売
- (7) 提供する役務及びその価額：
出会い系サイトを通じた結婚又は交際を希望する者への異性紹介
メール閲覧25ポイント、メール送信25ポイント、アドレス添付
1000ポイント、電話番号添付1000ポイント、連絡先閲覧5
00ポイント（1ポイント10円）
- (8) サイト名：デート＝DE＝ひと恋（<http://2.1051.jp/>）
- (9) 売上高：約3億9千万円（平成18年4月～平成19年3月）

2. 取引の概要

バナーサイトにおいて、無償の出会い系サイトである「ひと恋」のURLを表示又はリンクさせて広告を行い、サイトを訪れた消費者に対し、「完全無料」などの文言で登録を誘引する。

無償サイトの規約には、登録と同時に有償の姉妹サイト「デート＝DE＝ひと恋」及び「ぺあ of ひと恋」に登録される旨が記載されている。

無償サイトへの登録は、サイト内にある登録画面でプロフィール、メールアドレスなどの個人情報を入力し、送信すると登録が完了し、IDとパスワードが発行され、会員用ページを開くことが可能となる。

また、有償サイトについてもIDとパスワードが発行され、会員用ページを開くことが可能となる。

その後、複数の女性から出会いを求めるメールが届くが、その多くは有償サイトからのものであり、交際を進展させようとするとともに、デート保証金を支払わせようとするものである。

なお、女性からのメールの多くはいわゆるサクラによるものである。

3. 指示の内容

通信販売をする場合の役務の提供条件について広告をするときは、当該役務の対価について、実際のものより著しく有利であると人を誤認させるような表示をしないこと。

4. 指示の原因となる事実

誇大広告（特定商取引法第12条）

デートを確約すると称する異性の情報を得ることの役務提供を受けるためには追加的に1万円分のポイント購入を必要としているにもかかわらず、同社の運営する有償出会い系サイトの「デート＝DE＝ひと恋」のポイント表において、「メール閲覧25ポイント、メール送信25ポイント、アドレス添付1000ポイント、電話番号添付1000ポイント、連絡先閲覧500ポイント」との表示に加え、「他全ての項目無料」と表示することによって、あたかもポイント表に掲げる料金のみで、男女会員間の出会いに関する情報提供等すべての役務が利用できるかのような表示をしていた。